西東京市学校施設団体登録のご案内

令和7年4月

| 登録要件

以下の要件を満たす必要があります(ただし政治団体・営利団体・宗教団体を除く)。

- (1) 10 人以上で構成されていること。
- · 未就学児は、団体の構成員にはなれません。
- ・ 構成員の半数以上が重複している場合は、別団体として登録できません(同一団体と扱います)。
- (2) 代表者・副代表者が成人であること

• •	
区分	要件
市内団体	構成員が10人以上で、構成員の半数以上が市内在住・在学・在勤者
市外団体	構成員が10人以上で、構成員の半数未満が市内在住・在学・在勤者

2 団体登録に必要なもの

- (I) 団体登録申請書
- (2) 団体構成員全員の本人確認書類(中学生以下と、団体登録申請書の「登録種別」が I と 2 に該当する 団体を除く)。
- (3) 団体登録通知の郵送を希望する場合は、切手を貼った返信用封筒(代表者住所を記載) ただし、下記の場合は、返信用封筒は不要です。
 - ・ メールで受け取る場合(メールアドレスを団体登録申請書に記入)。
 - ・ 窓口で受け取る場合
 - ・ 小学校施設開放運営協議会加入団体(運協)が運協経由で受け取る場合

3 本人確認書類一覧

区分	本人確認書類
	・ 運転免許証の写し(裏面の備考欄も必要)
全員	・健康保険証の写し(住所記載欄も必要)
	・マイナンバーカードの表面の写し(通知カード不可) など いずれか 点
	※中学生以下と、団体登録申請書の「登録種別」が1と2に該当する団体を除く
	※公共料金の領収書等は不可
	・学生証の写し
市内在学	・ 在学証明書(発行から3カ月以内のもの。学校の証明印のある原本が必要。)
中的在子	※所在地が市内であること
	※中学生以下は、確認書類は不要 いずれか 点
	・社員証の写し
	・ 在勤証明書(発行から3カ月以内のもの。会社の証明印のある原本が必要。会社独
市内在勤	自の様式で構いませんが、必要項目は見本を参考にしてください。)
	※勤務先所在地が市内であること。上記で確認できない場合は、補助資料として名刺も可
	※名刺のみは不可 いずれか 点

- ※いずれも有効期限内に限ります。
- ※書類が整わない場合は、構成員になれません。
- ※自宅の住所は、町名以降を見えないよう塗りつぶしてもかまいません(例:「西東京市南町」まで)。

4 有効期間·期限

団体の構成員募集の時期に合わせるため、下記のとおり変更します。

変更前	変更後
▶ 全団体	▶ 下記以外の団体
最大 年間	最大2年間
4月1日(登録日)~翌年度の3月末日	7月1日(登録日)~翌々年度の6月末日
	▶構成員の過半数が小·中·高·大学等の学生
	で構成される団体
	最大 年間
	7月1日(登録日)~翌年度の6月末日

★は登録更新時期

登録した年度									登録した翌年度										登録した翌々年度									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	Ⅱ月	12月	I 月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	Ⅱ月	12月	I 月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
現在登録のある団体(下記以外)		*		-																							-•	
現在登録のある団 体(学生が過半 数)		*		•										*	-)											-0	

西東京市教育委員会 教育部地域学習推進課地域学校連携係 電話 042-420-2831(直通)

見 本

在勤証明書

氏			名							
生	年	月	日	年	月	日				
自	宅	住	所							

上記の者は、当社に在職中であることを証明します。

年 月 日

所	在	地	西東京市	
会	社	名		印
電		話		
代	表者	名		

※必ず、社印を押印してください。